


# 14

潮見台(一部を除く)・  
真栄1丁目3番1号、  
真栄2丁目8番23~29号、9番14号 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)	小樽市公式 LINEでごみ の分別検索  (二次元コード)
不 燃：燃やさないごみ(有料)	
かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類(カセット式ガスポンペを含む。)	
紙 類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙パック、紙製容器包装	
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装	

## 令和6年収集カレンダー (2024年)

1	月	火	水	木	金
	1	2	3	かん等 4	可燃 5
	8	可燃 9	プラ類 10	紙類 11	可燃 12
	15	可燃 16	プラ類 17	かん等 18	可燃 19
	22	可燃 23	プラ類 24	紙類 25	可燃 26
	29	可燃 30	プラ類 31	・	・

2	月	火	水	木	金
	・	・	・	かん等 1	可燃 2
	5	可燃 6	プラ類 7	紙類 8	可燃 9
	12	可燃 13	プラ類 14	かん等 15	可燃 16
	19	可燃 20	プラ類 21	紙類 22	可燃 23
	26	可燃 27	プラ類 28	かん等 29	・

3	月	火	水	木	金
	・	・	・	・	可燃 1
	4	可燃 5	プラ類 6	紙類 7	可燃 8
	11	可燃 12	プラ類 13	かん等 14	可燃 15
	18	可燃 19	プラ類 20	紙類 21	可燃 22
	25	可燃 26	プラ類 27	かん等 28	可燃 29

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

4	月	火	水	木	金
	1	可燃 2	プラ類 3	紙類 4	可燃 5
	8	可燃 9	プラ類 10	かん等 11	可燃 12
	15	可燃 16	プラ類 17	紙類 18	可燃 19
	22	可燃 23	プラ類 24	かん等 25	可燃 26
	29	可燃 30	・	・	・

5	月	火	水	木	金
	・	・	プラ類 1	紙類 2	可燃 3
	6	可燃 7	プラ類 8	かん等 9	可燃 10
	13	可燃 14	プラ類 15	紙類 16	可燃 17
	20	可燃 21	プラ類 22	かん等 23	可燃 24
	27	可燃 28	プラ類 29	紙類 30	可燃 31

6	月	火	水	木	金
	3	可燃 4	プラ類 5	かん等 6	可燃 7
	10	可燃 11	プラ類 12	紙類 13	可燃 14
	17	可燃 18	プラ類 19	かん等 20	可燃 21
	24	可燃 25	プラ類 26	紙類 27	可燃 28
	・	・	・	・	・

7	月	火	水	木	金
	1	可燃 2	プラ類 3	かん等 4	可燃 5
	8	可燃 9	プラ類 10	紙類 11	可燃 12
	15	可燃 16	プラ類 17	かん等 18	可燃 19
	22	可燃 23	プラ類 24	紙類 25	可燃 26
	29	可燃 30	プラ類 31	・	・

8	月	火	水	木	金
	・	・	・	かん等 1	可燃 2
	5	可燃 6	プラ類 7	紙類 8	可燃 9
	12	可燃 13	プラ類 14	かん等 15	可燃 16
	19	可燃 20	プラ類 21	紙類 22	可燃 23
	26	可燃 27	プラ類 28	かん等 29	可燃 30

9	月	火	水	木	金
	2	可燃 3	プラ類 4	紙類 5	可燃 6
	9	可燃 10	プラ類 11	かん等 12	可燃 13
	16	可燃 17	プラ類 18	紙類 19	可燃 20
	23	可燃 24	プラ類 25	かん等 26	可燃 27
	30	・	・	・	・

※小型家電製品で充電電池が取り外せないものは、小型家電回収ボックスまたは市内の消防署にお持ちください。

10	月	火	水	木	金
	・	可燃 1	プラ類 2	紙類 3	可燃 4
	7	可燃 8	プラ類 9	かん等 10	可燃 11
	14	可燃 15	プラ類 16	紙類 17	可燃 18
	21	可燃 22	プラ類 23	かん等 24	可燃 25
	28	可燃 29	プラ類 30	紙類 31	・

11	月	火	水	木	金
	・	・	・	・	可燃 1
	4	可燃 5	プラ類 6	かん等 7	可燃 8
	11	可燃 12	プラ類 13	紙類 14	可燃 15
	18	可燃 19	プラ類 20	かん等 21	可燃 22
	25	可燃 26	プラ類 27	紙類 28	可燃 29

12	月	火	水	木	金
	2	可燃 3	プラ類 4	かん等 5	可燃 6
	9	可燃 10	プラ類 11	紙類 12	可燃 13
	16	可燃 17	プラ類 18	かん等 19	可燃 20
	23	可燃 24	プラ類 25	紙類 26	可燃 27
	30	可燃 31	・	・	・

### ※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

### ※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件すべてを満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1㎡(100リットル)以下のもの。
- (計算方法：縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業者許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業者許可業者(50音順)	電 話
南大 森 産 業	22-3389
小樽 小樽 衛生 化学 工業	54-7506
南小 原 興 業	54-8316
小樽 クリーン サービス	64-5300
小樽 北 海 道 木 村	0133-72-6028
南松 本 産 業	34-1677